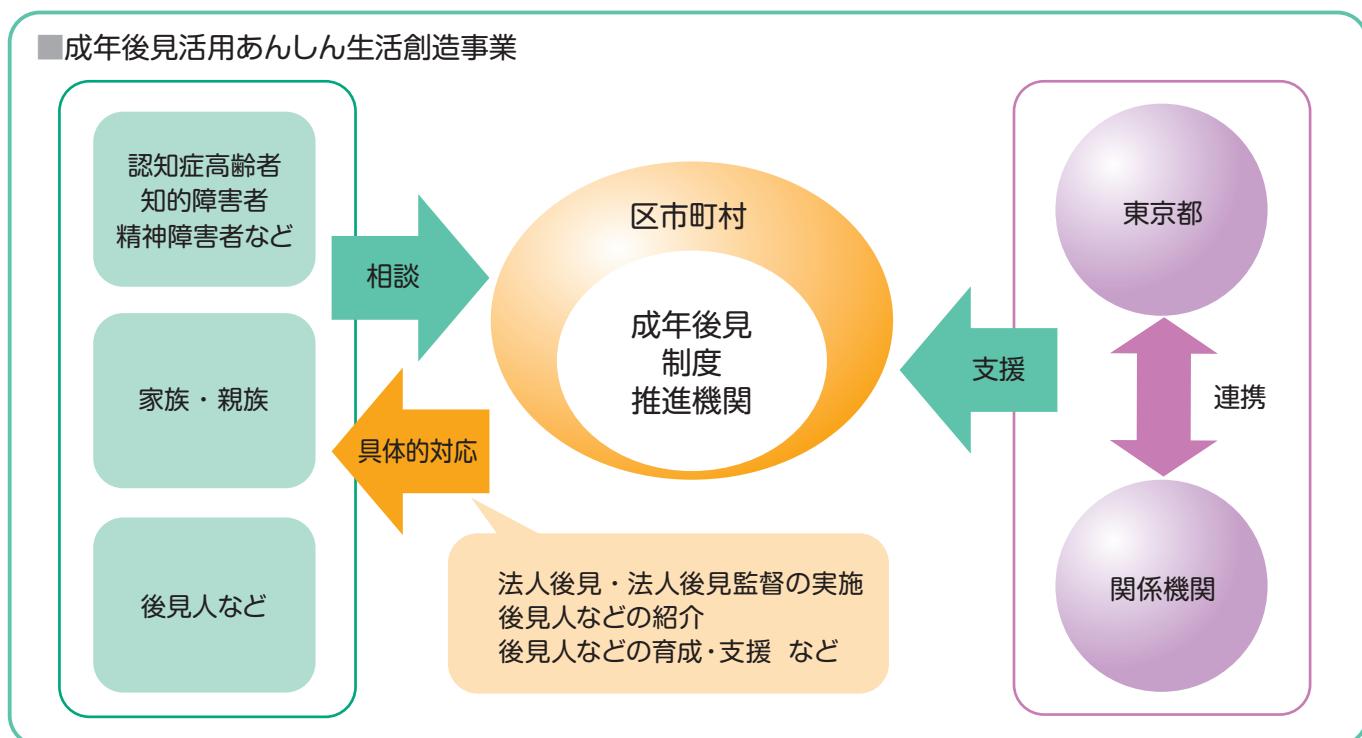


成年後見活用あんしん生活創造事業

認知症や知的障害・精神障害などにより判断能力が十分でない人々が地域で安心して暮らすためには、福祉サービスの利用や財産管理などをサポートする「成年後見制度」の活用が重要です。制度の積極的な活用を図るため、区市町村における「成年後見制度推進機

関」の設置・運営などを支援するとともに、都も制度の普及・促進に取り組んでいます。

(福祉保健局生活福祉部地域福祉推進課)



新しい時代に合わせた都立施設改革

都立施設は、民間によるサービス提供が不十分な時代には、先駆的に都民のニーズに応えるなど、重要な役割を果たしてきました。しかし、多様なニーズに対応したサービス提供や柔軟・効率的な運営を行う民間事業者等の参入が進む中、その在り方について、見直しを進めています。

(福祉保健局総務部企画政策課)

都立施設改革

利用者本位のサービス提供を更に進めるため、「民間でできることは、民間にゆだねる」ことを基本に、民間移譲等の都立施設の改革を進めてきました。

地域社会における共生の実現や家庭的養護の推進など、施設の役割の変化に対応するため、今後も必要な改革に取り組みます。